衛生管理に必要な主な記録等の保存期限

(特管)=特別管理物質

保存書類名		保存期限 年	該当法規
	衛生委員会の議事録	3	安衛則 23 条
	特別教育の実施記録	3	安衛則 38 条
健康管理結	健康診断個人票	5	安衛則 51 条
	有機溶剤特殊健康診断記録(個人票)	5	有機則 30 条
	鉛特殊健康診断記録(個人票)	5	鉛則 54 条
	特定化学物質特殊健康診断記録(個人票)	5 30(特管)	特化則 40 条
	電離放射線特殊健康診断記録(個人票)	30	電離則 57 条
	じん肺健康診断結果記録(個人票)	7	じん肺法 17条
果	高気圧業務健康診断記録(個人票)	5	高気圧則 39 条
	ストレスチェック面接指導結果記録	5	安衛則52の18条
	長時間労働者面接指導結果記録	5	安衛則52の6条
作	特別管理物質の製造、取り扱いの作業記録	30	特化則 38 条の 4
業	高圧室内作業記録	5	高圧則20条の2
	リスクアセスメント結果記録	3年以上または	安衛則34の2の8条
		次回実施まで	
	暑熱、寒冷、多湿環境測定記録	必要期間	安衛則607条
	騒音測定結果記録	3	安衛則590条
	坑内の炭酸ガス濃度、通気量、気温測定記録	3	安衛則592条
			安衛則612条
			安衛則603条
測	酸素欠乏等危険場所の測定記録	3	酸欠則3条
定	有機溶剤作業環境測定記録	3	有機則 28 条
記	鉛作業環境測定記録	3	鉛則 52 条
録	特定化学物質作業環境測定記録	3 30(特管)	特化則36条の2
	特定化学物質作業環境測定記録	3 30(特管)	特化則 34 条
	粉じん作業環境測定	7	粉じん則 26 条
	石綿環境測定	40	石綿則 36 条

測	放射線ばくろ線量測定結果記録	30	電離則9条
定	放射線事故時の事故に関する記録・測定記録	5	電離則45条
記	放射線管理区域内線量等量測定記録	5	電離則54条
録	放射性物質の (環境)濃度測定記録	5	電離則55条
	金属アーク溶接作業の溶接ヒューム濃度測定	作業終了後3年	特化則 38条の21
	局所排気装置定期自主検査記録	3	有機則21条
			特化則32条
	除塵装置 処理装置 など		鉛則36条
点検記			粉じん則20
	特定化学設備定期自主検査記録	3	特化則32条
	再圧室内業務の加圧・減圧状況等の記録	5	高気圧則44条
録	高圧室内設備の点検・修理の記録	3	高気圧則22条
	潜水設備の点検・修理記録	3	高気圧則34条
	再圧室の点検記録	3	高気圧則45条
	中央管理方式空調設備を使用する事務所の点	3	事務所則7条
	検記録		
	事務所の機械換気設備の点検記録	3	事務所則9条